○道路の上空に設ける通路の取扱等について（概要）

（昭和32年交内訓第6号）

この内訓は、道路の上空に設ける渡り廊下等の通路の設置の申請があった場合、安全上、防火上、衛生上、その他都市計画的な見地から連絡協議会を開催するとともに、道路の上空に設ける通路の設置基準を定めるものである。

主な内容として、

○　連絡協議会の設置

○　道路の上空に設ける通路の許可基準

などの項目からなっている。